



# 栃木県公報

平成26年  
12月26日(金)  
第2643号

## 目次

規 則	
○栃木県訓練手当支給規則の一部改正	1031
告 示	
○土砂災害特別警戒区域の指定	1031
○栃木県一般会計補正予算	1032
○土地改良区の土地改良事業計画変更の認可	1034
○県営土地改良事業計画変更の決定	1035
○道路の区域の変更	1035
○道路の供用開始	1036
公 告	
○栃木県自然環境保全地域の指定及びその保全計画の決定に関する公告	1036
○土地改良区役員の就任	1038
○県営土地改良事業の異種目換地の指定	1038
○都市計画決定図書の写しの縦覧	1039
○都市計画変更図書の写しの縦覧	1039
○同	1039
○同	1039
○同	1039
調達等公告	
○入札公告(特定調達公告)	1039
○同	1041
○同	1042
○入札公告	1044

## 規 則

### 栃木県規則第五十六号

栃木県訓練手当支給規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十六年十二月二十六日

栃木県知事 福田 富一

### 栃木県訓練手当支給規則の一部を改正する規則

栃木県訓練手当支給規則(昭和四十五年栃木県規則第九十号)の一部を次のように改正する。

第三条第一項第十号中「第三条第二項」を「第二条第一項第五号」に、「同項」を「同号」に改める。

### 附 則

この規則は、平成二十七年一月一日から施行する。

(労働政策課)

## 告 示

### 栃木県告示第五百八十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第八条第一項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県国土整備部砂防水資源課、栃木県宇都宮土木事務所及び宇都宮市役所において縦覧に供する。

平成二十六年十一月二十六日

栃木県知事 福田 新一

区 域 の 名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
宇都宮市中里町303-II-013	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
宇都宮市宮山田町303-II-028	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
宇都宮市逆面町304-I-006	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
宇都宮市叶谷町304-II-006	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
宇都宮市立伏町304-II-012	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
宇都宮市高松町J1401	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)
宇都宮市逆面町J1500-05	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)
宇都宮市宮山田町J1401-12	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)

(砂防水資源課)

栃木県告示第590号

平成26年度栃木県一般会計補正予算（第5号）については、平成26年12月18日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

平成26年12月26日

栃木県知事 福田 新一

平成26年度栃木県一般会計補正予算（第5号）

今回の補正予算は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、地域医療介護総合確保基金を造成するとともに、当該基金を活用する事業を実施することとして編成したものである。

補正予算の総額は、15億9,010万円となり、既定予算が7,899億115万円であったので、補正後の予算総額は、7,914億9,125万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 県 税	215,000,000		215,000,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金	47,923,000		47,923,000
3 地 方 譲 与 税	37,400,000		37,400,000

4	地 方 特 例 交 付 金	800,000		800,000
5	地 方 交 付 税	127,115,040		127,115,040
6	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	700,000		700,000
7	分 担 金 及 び 負 担 金	3,508,859		3,508,859
8	使 用 料 及 び 手 数 料	7,822,729		7,822,729
9	国 庫 支 出 金	93,801,830	483,585	94,285,415
10	財 産 収 入	2,043,885	368	2,044,253
11	寄 附 金	61,317		61,317
12	繰 入 金	35,975,192	1,076,675	37,051,867
13	繰 越 金	3,054,509	29,472	3,083,981
14	諸 収 入	112,864,789		112,864,789
15	県 債	101,830,000		101,830,000
	合 計	789,901,150	1,590,100	791,491,250

## (2) 歳出

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補 正 額 (B)	補 正 後 (A + B)
1 議 会 費	1,486,405		1,486,405
2 総 務 費	32,144,307		32,144,307
3 民 生 費	94,308,989	900	94,309,889
4 衛 生 費	58,563,095	1,589,200	60,152,295
5 労 働 費	6,370,669		6,370,669
6 農 林 水 産 業 費	44,414,012		44,414,012
7 商 工 費	92,474,091		92,474,091
8 土 木 費	70,811,457		70,811,457
9 警 察 費	43,345,763		43,345,763
10 教 育 費	189,826,105		189,826,105
11 災 害 復 旧 費	2,961,835		2,961,835
12 公 債 費	103,117,422		103,117,422
13 諸 支 出 金	49,277,000		49,277,000
14 予 備 費	800,000		800,000
合 計	789,901,150	1,590,100	791,491,250

## (3) 歳出(性質別)

(単位 千円)

区 分	既定予算額 (A)	補 正 額 (B)	補 正 後 (A + B)
1 職 員 費	205,104,709		205,104,709

2	公共事業費	48,946,371		48,946,371
3	建設事業費	61,996,739	125,000	62,121,739
4	公債償還費	103,117,422		103,117,422
5	主要義務費	110,094,570		110,094,570
6	税交付金等	49,277,000		49,277,000
7	一般行政費	85,216,252	1,607,846	86,824,098
8	受託事務費	2,716,381		2,716,381
9	県単補助金	14,245,005	△ 94,746	14,150,259
10	県単貸付金	98,552,627	△ 48,000	98,504,627
11	災害復旧費	2,881,044		2,881,044
12	直轄事業負担金	7,753,030		7,753,030
	合計	789,901,150	1,590,100	791,491,250

## 部局別主要事業

(単位 千円)

事業名	予算額	説明
[共通] 地域医療介護総合 確保基金事業費	1,590,100	医療介護提供体制改革推進交付金等による基金の積立及び基金活用事業に要する経費 1 基金積立金 1,450,451 ・事業開始 平成26年度 2 基金活用事業費 139,649 (1) 病床機能分化・連携促進事業費 63,940 ア 医療連携促進 I C T 基盤整備支援事業 440 イ 地域がん診療病院設備整備事業 1,500 ウ 地域包括ケア病棟等整備促進事業 62,000 (ア) 他機関連携検討等助成事業 2,000 (イ) 病棟等改修助成事業 60,000 (2) 在宅医療推進事業費 12,120 ア 在宅医療連携加速化事業 3,780 イ 認知症ケア医療介護連携体制構築事業 900 ウ 在宅歯科医療連携室整備事業 3,440 エ 薬剤師フィジカルアセスメント研修事業 4,000 (3) 医療従事者等確保・養成事業費 63,589 ア とちぎ地域医療支援センター事業 1,060 イ 診療科新設・再開支援事業 35,000 ウ 女性薬剤師復職支援事業 2,000 エ 医療従事者保育支援調査・研究事業 500 オ 助産師養成所開校促進事業 3,316 カ ナースセンター事業 5,726 キ ワークライフバランス推進サポート事業 987 ク 看護職員勤務改善施設整備事業 15,000

(財政課)

## 栃木県告示第591号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の

土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

平成26年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	事業名	認可年月日
親園土地改良区	親園地区土地改良(維持管理)事業	平成26年12月12日

栃木県告示第592号

次の事業の土地改良事業計画を変更したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し立てることができる。

平成26年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

事業名	縦覧期間	異議申立期限	所轄農業振興事務所
県営深津地区土地改良(区画整理)事業	平成27年1月5日から 同年2月2日まで	平成27年2月17日	上都賀農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第593号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年12月26日から平成27年1月26日まで一般の縦覧に供する。

平成26年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

I

道路の種類 県道

路線名 一般県道 上久我栃木線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
81	前	鹿沼市上南摩町字八幡前248-1から 鹿沼市上南摩町字八幡前217-1まで	11.5~12.4	188.0	
	後	鹿沼市上南摩町字八幡前248-1から 鹿沼市上南摩町字八幡前217-1まで	11.5~17.5	188.0	

II

道路の種類 県道

路線名 一般県道 下日向栗野線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
------	--------	-----	-----------------	--------------	-----

331	前	鹿沼市上南摩町字象間203-1 から 鹿沼市上南摩町字八幡前241-1 まで	6.1 ~ 11.4	244.0	
	後	鹿沼市上南摩町字象間203-1 から 鹿沼市上南摩町字八幡前241-1 まで	10.5 ~ 18.8	244.0	

栃木県告示第594号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年12月26日から平成27年1月26日まで一般の縦覧に供する。

平成26年12月26日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
15	主要地方道 鹿沼足尾線	鹿沼市西沢町字犬塚322-4 から 鹿沼市西沢町字豊年通405-5 まで	平成26年12月26日
81	一般県道 上久我栃木線	鹿沼市西沢町字天神前340-10から 鹿沼市西沢町字犬塚344-1 まで	平成26年12月26日
148	一般県道 野田多々良停車場線	足利市久保田町122-1 から 足利市高松町642まで	平成26年12月26日

(道路保全課)

公 告

○栃木県自然環境保全地域の指定及びその保全計画の決定に関する公告

自然環境の保全及び緑化に関する条例（昭和49年栃木県条例第5号）第12条第1項の規定に基づく栃木県自然環境保全地域を指定するとともに、同条例第13条第1項の規定に基づきその保全計画を決定したいので、自然環境の保全及び緑化に関する条例施行規則（昭和49年栃木県規則第15号）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

なお、栃木県自然環境保全地域の指定案及びその保全計画案については、平成26年12月26日から平成27年1月9日まで栃木県環境森林部自然環境課及び所轄の環境森林事務所において縦覧に供するので、当該地域の区域に係る住民及び利害関係人で意見を述べようとするものは、縦覧に供された案について縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成26年12月26日

栃木県知事 福田 富一

栃木県自然環境保全地域の指定案及び保全計画の案の概要

1 保全区域の指定案

名称	位置	区 域	面 積	主要保全対象
下川井自然環境保全地域	那須烏山市	那須烏山市下川井字三斗蒔76番、77番、78番、79番、86番、87番、90番、91番、92番、93番、94番、95番、96番、102番、105番1、105番2、106番、107番、114番、115番、116番、122番及び123番並びにこれらの土地に接する道路又は水路のうち、その接している区間の道路敷又は水路敷 那須烏山市下川井字川原田138番及びこの土地に接する水路のうち、その接している区間の水路敷	10ha	国内希少野生動植物種に指定された本県の固有種であるシモツケコウホネの群落及び野生メダカ等野生動植

	<p>那須烏山市下川井字堤崎下174番1、175番、176番、2514番、2519番、2520番1及び2520番2並びにこれらの土地に接する水路のうち、その接している区間の水路敷                  那須烏山市下川井字山ノ神2360番1、2360番3、2360番4、2360番5、2360番6、2361番、2361番2、2362番1、2362番2、2363番1、2363番2、2363番3、2364番、2365番1、2366番1、2366番2、2366番3、2366番4、2368番1、2368番2、2369番1、2369番2、2370番1、2370番2、2371番1、2371番2、2371番3、2371番4、2371番5、2371番6、2371番7、2371番8、2371番9、2371番10、2372番1、2372番2、2372番3及び2372番4並びにこれらの土地に接する道路又は水路のうち、その接している区間の道路敷又は水路敷                  那須烏山市下川井字稲荷山カミ2373番1、2373番2、2373番3、2374番1、2374番2、2374番3、2377番1、2377番2、2377番4、2377番5、2377番6、2378番1、2378番3、2379番1、2379番2及び2379番3並びにこれらの土地に接する水路のうち、その接している区間の水路敷</p>	<p>物の生息地又は生育地</p>
--	---	-------------------

2 保全計画の案の概要

名 称	保全すべき優れた自然の特質及び保全に関する基本的事項	保全を図るべき区域の指定	土 地 所 有 別 面 積			保護すべき野生動植物の種類
			国有地	公有地	民有地	
<p>下川井自然環境保全地域</p>	<p>自然の特質                      ○ 本地域は、県東部の喜連川丘陵に位置し、丘陵内を流れる江川の河岸段丘と江川の氾濫によって形成された平地に沿って細長く伸びる水田地帯である。                      水田内を流れる水路には、国内希少野生動植物種に指定された本県の固有種となっているシモツケコウホネの群落が成立し、並びにミズタカモジが生育し、及びメダカ、ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエルなどが生息している。                      また、水路に接する森林の段丘の林相は針広混交林で、林床にキンランが、林縁にカザグルマが生育するなど希少な植物が生育するとともに、サシバの繁殖地となっている。                      このように、本地域は、水路を中心として水田と森林で構成される良好な里山環境を色濃く残し、かつ、生育分布が本県のみ限定される極めて貴重なシモツケコウホネの群落が成立する地域であるなど野生動植物の生息地又は生育</p>	<p>那須烏山市下川井字川原田138番並びに同市下川井字堤崎下174番1並びに同市下川井字山ノ神2362番2、2364番、2366番3、2366番4、2368番2及び2369番2並びに同市下川井字稲荷山カミ2373番1、2374番1、2377番1、2377番2、2378番1、2379番2及び2379番3に接する水路のうち、その接</p>	<p>－</p>	<p>1.8ha</p>	<p>8.6ha</p>	<p>(植物) シモツケコウホネ (動物) 野生メダカ</p>

<p>地として優れた自然環境が形成されている。</p> <p>保全に関する基本的事項</p> <p>○ 那須烏山市下川井字川原田138番並びに同市下川井字堤崎下174番1並びに同市下川井字山ノ神2362番2、2364番、2366番3、2366番4、2368番2及び2369番2並びに同市下川井字稲荷山カミ2373番1、2374番1、2377番1、2377番2、2378番1、2379番2及び2379番3に接する水路のうち、その接している区間の水路敷を特別地区に指定し、自然環境の保全及び緑化に関する条例第15条第4項各号に掲げる行為について規制を行うとともに、当該区域を野生動物保護地区に指定し、同条例第16条第3項の規定による規制を行う。</p> <p>○ 保全施設については、管理上必要となる標識等を設置する。</p>	<p>している区間の水路敷を特別地区及び野生動物保護地区とし、上記以外の区域を普通地区とする。</p>			
---	---	--	--	--

(自然環境課)

○土地改良区役員の就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成26年12月26日

栃木県知事 福田 富 一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
栃木市東部土地改良区	理 事		金本 浩	栃木市大宮町431		26.11.25

○県営土地改良事業の異種目換地の指定

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2第1項の規定により、県営小代地区土地改良（区画整理）事業において、次の土地を非農用地区域内に換地する土地として指定したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年12月26日

栃木県知事 福田 富 一

市町村	大字	字	地番	地目	用途	地 積	摘 要
日光市	小代	葵沢	88-16	宅地	畑	10.01㎡	
〃	〃	〃	89-1	田	〃	20㎡	
〃	〃	南	157	〃	田	1,395㎡	

(農地整備課)

## ○都市計画決定図書の写しの縦覧

矢板市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により平成26年12月25日に決定した、矢板都市計画地区計画の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成26年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

## ○都市計画変更図書の写しの縦覧

矢板市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成26年12月25日に変更した、矢板都市計画用途地域の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成26年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

## ○都市計画変更図書の写しの縦覧

矢板市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成26年12月25日に変更した、矢板都市計画準防火地域の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成26年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

## ○都市計画変更図書の写しの縦覧

矢板市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成26年12月25日に変更した、矢板都市計画道路の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成26年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

## ○都市計画変更図書の写しの縦覧

矢板市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成26年12月25日に変更した、矢板都市計画駐車場の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成26年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一  
(都市計画課)**調 達 等 公 告**

## ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 栃木県警察本部庁舎で使用する電力  
予定使用電力量 4,450,489kWh
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 納入場所 栃木県警察本部庁舎（詳細は、入札説明書による）

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6 その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成27年2月12日及び同月13日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業を営むことについて届出をした者であること。
- (5) 特定規模電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般電気事業者が定める接続供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。

## 3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8510 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号 栃木県警察本部警務部会計課施設室管財係  
電話028-623-3809

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成26年12月26日から平成27年2月4日までの日（土曜日、日曜日、祝日、平成26年12月29日から同月31日までの日及び平成27年1月2日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成27年2月12日午後5時

栃木県警察本部2階会計課施設室

郵送による入札書の受領期限についても上記期限とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。

イ 開札の日時及び場所 平成27年2月13日午前10時

栃木県警察本部2階入札室

(4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他 入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成26年12月26日から平成27年2月4日まで（土曜日、日曜日、祝日、平成26年12月29日から同月31日までの日及び平成27年1月2日を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 確認結果の通知 平成27年2月10日までに通知する。

## 4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

ア 平成27年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Electric power for the Tochigi Prefectural Police Headquarters Office building  
Estimated amount of electric power to be used 4,450,489kWh
- (2) Time and Date of bidding:  
5:00 p.m., February 12, 2015
- (3) Information is available at:  
Property Management Section  
Finance Division  
Department of Police Administration  
Tochigi Police Headquarters  
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi Prefecture  
320-8510  
TEL 028-623-3809

### ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 栃木県警察機動センター外17施設で使用する電力  
予定使用電力量 5,576,692kWh
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 納入場所 栃木県警察機動センター外17施設（18施設）

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成27年2月12日及び同月13日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業を営むことについて届出をした者であること。
- (5) 特定規模電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般電気事業者が定める接続供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。

## 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県警察本部警務部会計課施設室管財係  
電話028-623-3809
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成26年12月26日から平成27年2月4日までの日（土曜日、日曜日、祝日、平成26年12月29日から同月31日までの日及び平成27年1月2日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成27年2月12日午後5時  
栃木県警察本部2階会計課施設室

郵送による入札書の受領期限についても上記期限とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。

イ 開札の日時及び場所 平成27年2月13日午前10時15分  
栃木県警察本部2階入札室

- (4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他 入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成26年12月26日から平成27年2月4日まで（土曜日、日曜日、祝日、平成26年12月29日から同月31日までの日及び平成27年1月2日を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 確認結果の通知 平成27年2月10日までに通知する。

#### 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) その他

ア 平成27年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Electric power for the Tochigi Prefectural Police Headquarters Office building  
Estimated amount of electric power to be used 5,576,692kWh
- (2) Time and Date of bidding:  
5:00 p.m., February 12, 2015
- (3) Information is available at:  
Property Management Section  
Finance Division  
Department of Police Administration  
Tochigi Police Headquarters  
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi Prefecture  
320-8510  
TEL 028-623-3809

#### ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 栃木県警察本部庁舎で使用するガス  
予定使用ガス量441,568m<sup>3</sup>
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 納入場所 栃木県警察本部庁舎（詳細は、入札説明書による）

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「G燃料、ガス類」、小分類「2高圧ガス」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成27年2月12日及び同月13日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) ガス事業法（昭和29年法律第51号）第3条の規定に基づき一般ガス事業者として許可を得ている者、同法第37条の7の2第1項の規定に基づきガス導管事業者としての届出を行っている者又は同法第37条の9第1項の規定に基づき大口ガス事業者としての届出を行っている者であること。

## 3 入札の手續等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県警察本部警務部会計課施設室管財係  
電話028-623-3809
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成26年12月26日から平成27年2月4日までの日（土曜日、日曜日、祝日、平成26年12月29日から同月31日までの日及び平成27年1月2日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成27年2月12日午後5時  
栃木県警察本部2階会計課施設室  
郵送による入札書の受領期限についても上記期限とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。
  - イ 開札の日時及び場所 平成27年2月13日午前10時30分  
栃木県警察本部2階入札室
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他 入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
  - ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成26年12月26日から平成27年2月4日まで（土曜日、日曜日、祝日、平成26年12月29日から同月31日までの日及び平成27年1月2日を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）
  - イ 確認結果の通知 平成27年2月10日までに通知する。

## 4 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに

掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

ア 平成27年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Gas to be used in the Tochigi Prefectural Police Headquarters Office building

Estimated amount of gas consumption 441,568m<sup>3</sup>

(2) Time and Date of bidding:

5:00 p.m., February 12, 2015

(3) Information is available at:

Property Management Section

Finance Division

Department of Police Administration

Tochigi Police Headquarters

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi Prefecture

320-8510

TEL 028-623-3809

(警察本部会計課)

## ○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年12月26日

とちぎりハビリテーションセンター所長 星 野 雄 一

## 1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量 全自動洗浄機 一式

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成27年3月31日

(4) 納入場所 栃木県宇都宮市駒生町3337-1 とちぎりハビリテーションセンター1階薬剤科調剤室

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、医療用機器の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成27年1月16日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 1の(1)と同様の物品の納入実績を有する者であること。

(5) 当該購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者であること。

## 3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1 とちぎりハビリテーションセンター管理部財務課  
電話028-623-6112

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成27年1月16日午前11時 とちぎリハビリテーションセンター3階大会議室

(3) その他

ア 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成26年12月26日から平成27年1月15日までの日（土曜日、日曜日、祝日、平成26年12月29日から同月31日までの日及び平成27年1月2日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

イ 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

ウ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

(障害福祉課)